

# 介護予防・日常生活支援総合事業 (総合事業)のご案内

介護保険制度が改正され、要支援1・2の方が利用する訪問介護（ホームヘルプ）と通所介護（デイサービス）は介護保険サービスから、市町村が行う「介護予防・日常生活支援総合事業」のサービスに変わり、それぞれ「訪問型サービス」「通所型サービス」となります。  
石狩市では、平成29年4月から開始します。



平成29年3月31日まで

平成29年4月1日から

要介護1～5（介護給付）

変更なし

要介護1～5（介護給付）

要支援1・2（介護予防給付）

福祉用具貸与、訪問看護、  
通所リハビリテーションなど

変更なし

要支援1・2（介護予防給付）

訪問介護（ホームヘルプ）  
通所介護（デイサービス）

変更あり

総合事業（要支援1・2、事業対象者）

介護予防・生活支援サービス事業  
（訪問型サービス・通所型サービス）

介護予防事業  
（1次・2次予防事業）

変更あり

一般介護予防事業

※要介護1～5の方は変更ありません

## 総合事業で利用できるサービス

### 総合事業

#### 介護予防・生活支援サービス事業

##### 訪問型サービス（ホームヘルプ）

- 身体介護や調理・洗濯などの生活援助など（介護予防訪問介護と同等）のサービス
- 訪問介護員の資格要件を一部緩和した生活援助サービス

##### 通所型サービス（デイサービス）

- デイサービス事業所での生活支援や機能訓練など（介護予防通所介護と同等）のサービス
- 一部基準を緩和したミニデイサービス

サービス内容

対象者

- ① 要支援1・2の認定を受けている方
- ② 基本チェックリスト（※1）の判定により「事業対象者（※2）」となった方  
（※1、2は裏面を参照）

#### 一般介護予防事業

各種運動教室や、高齢者の居場所作りなどを通じての交流促進をはかる事業

- リハビリ教室
- 転倒予防教室
- おげんき塾
- まる元らくらく運動教室
- 太極拳教室
- お口の健康教室 など

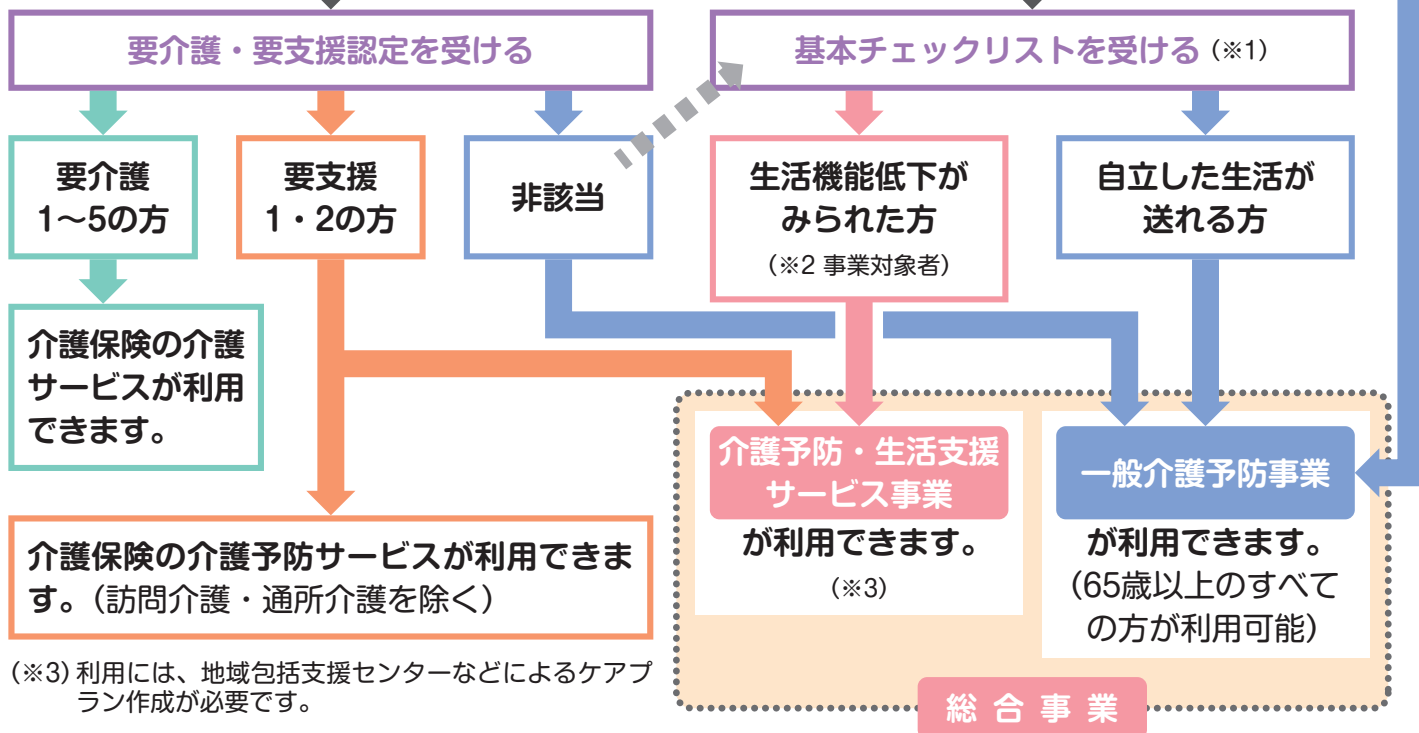


注）お住まいの地区により実施事業が異なります。

65歳以上の全ての方

# 総合事業ご利用の流れ

相談する(65歳以上の方) 地域包括支援センターまたは市の窓口へ



(※3) 利用には、地域包括支援センターなどによるケアプラン作成が必要です。

## (※1) 基本チェックリストとは？

25項目の簡単な質問に答えることで、生活機能をチェックすることができます。

短時間で結果が出るので、通常1か月を要する要介護・要支援認定の手続きより迅速にサービスを利用できます。

## (※2) 事業対象者とは？

これまでの要介護・要支援認定に加えて、総合事業の利用を目的とした判定区分「事業対象者」が新設され、この判定に「基本チェックリスト」を使用します。「事業対象者」が利用できるサービスは表面の〈総合事業で利用できるサービス〉に限定されます。その他の介護保険サービス利用の必要がある方は、要介護・要支援認定を受けてください。

## よくある質問

**Q** いつから総合事業を利用できるの？

**A** 石狩市では、平成29年4月1日から総合事業を利用できます。ただし、現在、訪問介護、通所介護を利用している要支援1・2の方は要介護・要支援認定の更新後から総合事業のサービスを利用できます。

**Q** 要介護・要支援認定申請を行うことと、基本チェックリストを行うことはどう違うの？

**A** 要介護・要支援認定申請は、認定申請後に行う「訪問調査」と「主治医意見書」の内容をもとに、介護認定審査会で要介護度を判定します。申請から認定結果の通知までには約1か月かかります。基本チェックリストは要介護・要支援認定を省略できるため、速やかにサービスを利用することができますが、使えるサービスは限定されます。

## ◆お住まいの地域にある地域包括支援センターにご相談ください

| 名称              | 担当地域      | 所在地                   | 電話      |
|-----------------|-----------|-----------------------|---------|
| 石狩市南地域包括支援センター  | 花川南・花川・樽川 | 花川南 7-4-376-1 (花びりか内) | 73-2221 |
| 石狩市北地域包括支援センター  | 上記以外の石狩地区 | 花川北 6-1-41-1 (りんくる内)  | 75-6100 |
| 石狩市厚田地域包括支援センター | 厚田区       | 厚田区厚田 45 (厚田保健センター内)  | 78-1030 |
| 石狩市浜益地域包括支援センター | 浜益区       | 浜益区浜益 2-3 (浜益支所内)     | 79-5111 |

問合せ 高齢者支援課 ☎72-7017

